

「国民健康保険に関する事務 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」（素案） についてご意見を募集します

令和6年10月10日
新宿区健康部医療保険年金課

区の国民健康保険に関する事務において、マイナンバー（個人番号）を含む特定個人情報ファイルを保有し、取り扱うことから、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づいて特定個人情報保護評価を実施しています。

税や国民健康保険料の納付相談等の窓口を一本化すること等による区民サービスの向上等を目的として、令和7年度から滞納整理を一元的に担当する課を総務部に新たに設置し、その新課においても「国民健康保険に関する事務」を行う予定です。

これにより、既に公表している「国民健康保険に関する事務 全項目評価書」の記載内容に変更が生じ、この変更が国の個人情報保護委員会の指針に定める「重要な変更」にあたることから、同委員会の規則に基づき特定個人情報保護評価を再実施します。

つきましては、「国民健康保険に関する事務全項目評価書」（素案）について、以下のとおりパブリック・コメントを実施し、広く区民の皆様からのご意見を募集します。

なお、ご意見に対する区の考え方は、医療保険年金課、区政情報課、区ホームページで公表し、「広報新宿」でも概要をお知らせします。

【意見募集期間】

令和6年10月10日（木）から令和6年11月8日（金）まで（必着）

【資料】

- ①特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の主な変更内容
- ②変更箇所一覧
- ③国民健康保険に関する事務 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（素案）
- ④用語解説

【資料の閲覧及び配付場所等】

医療保険年金課（本庁舎4階）、区政情報課（本庁舎3階）、特別出張所（10所）、
区政情報センター（本庁舎1階）、区立図書館（10館）、新宿区ホームページ

【提出方法】

必要事項（氏名、住所等及び素案に対するご意見）を記入の上、郵送、ファックス、窓口持参又は新宿区ホームページからの入力により、ご提出をお願いいたします。意見用紙につきましては、上記【閲覧及び配布場所等】で入手することができます。

【提出及び問い合わせ先】

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
健康部医療保険年金課庶務係（新宿区役所本庁舎4階）
TEL 03（5273）3880
FAX 03（3209）1436

【その他】

ご意見を提出する際は必ず、氏名、住所等をご記入ください。なお、ご意見に対する区の考え方を公表する際には、氏名等、個人が特定できる情報は公開いたしません。